

ひきこもりサポーター養成講座の現状と課題 —岡山県及び岡山県総社市の実践から—

中井 俊雄^{*}

Current Status and Issues of Hikikomori Supporter Training:
From the Practice of Okayama Prefecture and Soja City,
Okayama Prefecture

Toshio NAKAI

In recent years, the phenomenon of *hikikomori* has been attracting attention and has expanded into a movement calling for the enactment of a basic law to promote the policy of withdrawal itself.

The main organization for supporting *hikikomori* is the “Hikikomori Community Support Center,” a specialized consultation service for *hikikomori* established by prefectural governments. Since FY2013, a project to train and dispatch “Hikikomori Supporters” has been carried out mainly at these centers, with the aim of providing early support to the individuals and their families through continuous home visits in familiar areas.

The purpose of this paper is to examine how the supporters should be trained in the future, based on the results of the supporters’ training courses held in Okayama Prefecture and Soja City, the development of measures by the national government (Ministry of Health, Labor and Welfare), and the survey and analysis of the implementation status.

Keywords: Training of Hikikomori Supporters, Okayama Prefecture, Soja City

I はじめに

近年、ひきこもり¹⁾という現象概念に注目が集まり、メディアはもちろん、政府や政界など様々な場面で大きく取り上げられている。2021年2月には、世界で2カ国目となる「孤独・孤立対策担当大臣」の新設があり、ひきこもりについても大きく取り上げられた。また、同年5月には、自民党のいわゆる「ひきこもり」の社会参画を

考えるプロジェクトチームが、「ひきこもり」の人たちへの支援対策を進めるための基本法の制定などを求める第一次提言をまとめ、ひきこもり政策そのものを推進するための基本法の制定を求めるなど、ひきこもり支援に関する動きは大きな転換点を迎えている。

総務省によると、2020年1月1日現在での日本の総人口は、1億2,713万8,033人で

キーワード：ひきこもりサポーター養成講座，岡山県，総社市

※ 本学人間生活学部人間生活学科

あり、そのうち市区部の人口は、1億1,635万4,827人、町村部は、1,078万3,206人である。また、市区（特別区を含む）数は、970、町村数は、932であることから、市区部での平均人口は約12.0万人、町村では約1.2万人となる。一方で内閣府の調査(2016, 2019)によると、15～64歳のひきこもり者数は、全国で115.4万人と推計されている。この数字は、人口の約0.91%となり、人口約12万人の市区部には1,000人以上のひきこもり者がおり、約1.2万人の町村部でも100人を超えるひきこもりの実態があるという計算になる。この数字を大まかに捉えたと、保育所の定員約212万人や生活保護受給者206万人の半数超となっている。こうして考えると、いかに多くのひきこもりが地域の中で生活しているのか容易に想像できるのではないだろうか。

このような実態がある中、国では生活困窮者支援の枠組みを発展させ、国や都道府県にとどまらず、市町村を対象としたひきこもり支援施策を少しずつ広げてきている。その主な施策として、相談体制の確立や居場所の設置、専門性の高い相談員の養成などが行われており、これまでの都道府県を中心とした施策から市町村へとひきこもり支援が拡大してきていることがわかる。また、2019年6月に根本匠厚生労働大臣から、「ひきこもりの状態にある方やそのご家族への支援に向けて」として、「相談体制の整備や安心して過ごせる場所と役割を感じられる機会をつくっていくこと」、「質の高い支援ができる人材を増やしていくこと」、さらに、「国民に対する理解と協力」についてメッセージが発出されるなど、徐々に、「ひきこもり」に関心が集まり、支援施策が充実しつつある。

ひきこもり支援施策として、地域で中心的な役割を担っている機関は、都道府県及び政令指定都市（以下、都道府県等）に設

置されている「ひきこもり地域支援センター（以下、センター）」である。センターは、ひきこもりに特化した専門的な相談窓口として、厚生労働省により、2009年度に創設された「ひきこもり対策推進事業」によって設置が進められ、2018年4月には、全ての都道府県等での設置に至っている。なお、岡山県では、従来から保健所が中心となって、ひきこもり支援のセンター的機能を担ってきたことから、センター設置は、2017年4月となっている。岡山県では、センターの設置が全国的に比して遅くなっているが、これはむしろ県の独自施策が全国に先駆けて展開されてきたためである（澤田ら 2013）。

また、岡山県内では、県のセンター設置と同日に、人口約7万人の総社市において、市の独自事業として、「総社市ひきこもり支援センター（以下、総社市センター）」が市社会福祉協議会に委託され開設している。総社市センターは、専任2名、兼務1名の体制で事業が開始されており、全国でも先駆的な実践例となっている（佐々木ら 2018）。

さて、このように全国的にはセンターの設置を中心として、ひきこもり支援施策が進展してきたが、厚生労働省では2013年度から「ひきこもり対策推進事業」のメニューとして、本人や家族に対する早期対応を目的に、「ひきこもりサポーター」（以下、サポーター）養成・派遣事業が開始された。この事業のうち養成については、都道府県等が事業主体であったが、総社市センターでは、国事業との整理を図りながらも、市が実施主体となって、サポーター養成講座を実施してきた。この養成講座は、総社市センター設置の前の2016年度から社協において試行的に実施されており、市センター設置後も毎年40人の養成を目指して引き続き実施されている（佐々木ら2018）。

このように、サポーター養成は、国の施

策において2013年度から始まっているが、統一したカリキュラムやプログラム等はなく、山梨県の手引き（2019）にみられるように、「標準的カリキュラム」の例示や同じく山形県村山保健所での実践報告（太田ら2019）、総社市の「ひきこもりサポーター養成テキスト」（2019）等、それぞれの自治体が独自に作成したテキスト等はあるものの、国等による定まったプログラムは示されていない。なお、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会が、社会福祉推進事業として取り組んだ報告書（2013）においても、サポーター養成カリキュラムの検討について「地域の特性に応じてその地域なりのサポーター養成・活用の形があるということ」だとされるなど、統一されたプログラム等は存在しない。

そこで、本稿では、国（厚生労働省）の施策展開を整理したうえで、岡山県及び総社市において実施されたサポーター養成等の状況等を調査、分析し、明らかになった結果をもとに、今後のサポーター養成のあり方等について検討することを目的とした。

II 方法

1. 調査対象及び方法

調査対象として、サポーター養成・派遣事業の事業実施状況等について、国（厚生労働省）、岡山県及び総社市の取り組みを取り上げる。

厚生労働省の事業については、先行研究及び文献等に基づいて検討する。

岡山県の事業については、国事業の実施状況にあわせて、独自に行ってきたサポーター養成等について、事業担当者へ半構造化面接法によるインタビュー調査を行う。なお、岡山県の担当者に対して2021年8月27日に調査を実施したが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下であったため、電子メールの使用及び電話面接法に

より実施することとした。

また、総社市の事業については、2021年9月8日に総社市センターを訪問し、事業担当者へ半構造化面接法により面接調査を実施した。

調査項目は、岡山県、総社市ともにサポーター養成講座を中心に事業実施の担当者、経緯、内容、現状と推移、評価、課題及び今後の予定等とした。

2. 倫理的配慮

本研究は、「日本社会福祉学会研究倫理規程」及び「日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」に準拠し、調査対象の岡山県及び総社市社会福祉協議会の事業担当者等には、調査の目的、方法、結果の公表などについて文書及び口頭で説明を行い、調査協力について同意を得た。なお、調査途中であっても調査を辞退できることを伝えている。また、調査内容について個人が特定できる情報は得ていない。

III 結果

1. 国の展開

(1) 「ひきこもり対策推進事業」の概要

厚生労働省では、2009年度に「ひきこもり対策推進事業」を創設し、ひきこもり支援に特化した専門的推進機関として、センターの設置を推進し、2018年4月までに47都道府県及び20政令指定都市全てで設置が完了している（図1）。

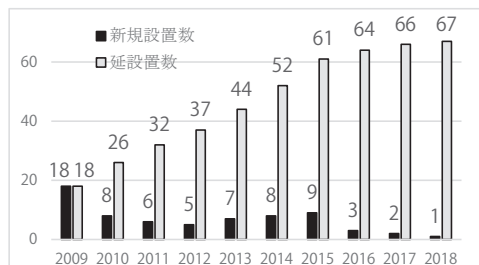


図1 年度別設置自治体数（厚生労働省）

ひきこもり支援施策の全体像

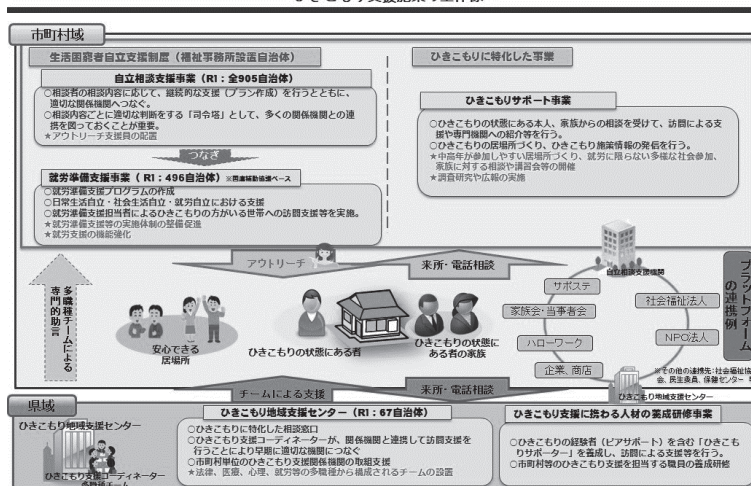


図2 ひきこもり支援施策の全体像(厚生労働省)

さらに、2018年度からは、生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業(任意事業)において、訪問支援等による早期からの継続的な個別支援を重点的に実施する事業や、ひきこもり状態にある方の早期発見、支援につなげるための拠点として居場所や相談窓口づくりを推進し、ひきこもり支援施策に関する情報を発信する事業を創設している。この他にも、これまでセンターが蓄積したひきこもり支援のノウハウを基に、市町村をバックアップする機能を強化する事業や、ひきこもり支援に携わる人材の育成、資質向上のための事業を創設するなど、これまでの都道府県等が中心的に担ってきたひきこもり支援から、より住民に身近な市町村へひきこもり支援の中心をシフトすることで、支援の充実を図ろうとしている(図2)。

(2) 「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」の概要

このような事業展開の中、サポーター養成について厚生労働省は、2013年当時の「ひきこもり対策推進事業実施要綱」第3ひきこもりサポーター養成研修、派遣事業の

(1) 目的に、

本事業は、ひきこもり対策を推進するため、ピアサポートを含む「ひきこもりサポーター」(以下「サポーター」という)を養成・派遣し、地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、適切な支援機関に早期につなぐことで、ひきこもりの状態からの脱却の短期化を目指す。

また、サポーターによる対象者へのきめ細やかで継続的な相談支援によって、ひきこもりの本人の自立を推進し、対象者の福祉の増進を図ることを目的とする。としている。また、その実施主体は、2013年の時点では、都道府県及び政令指定都市としていたが、2018年度の事業拡大にあわせて、都道府県又は市区町村と身近な地域で養成できるよう改正されている。

これは、サポーター養成研修・派遣事業の実施が低調であり、「サポーター派遣のニーズがない」といった声や、「サポーターは訪問支援以外にも活用の場を作るべき」といった指摘から、「実施主体である市町村に対する事業の理解度の向上と、事業実施に向けた体制整備が必要」や「居場所の運営協力など新たな活用の場を検討」と

いった対応の方向性が示されたことから、サポーター派遣については、従来の訪問支援活動に加え、居場所など支援拠点での活用や運営等へのサポーター派遣、支援機関のスタッフ登用など活用の場を拡大する見直しが行われているものである。

また、支援者養成全体の流れについても、改正が行われており、これまでのサポーター養成のほかに、ひきこもり支援の質の向上を図るために、市町村担当職員や支援関係機関従事者に対する人材養成研修を実施することがメニュー事業化された（図3）。

(3) 養成カリキュラム

養成研修のカリキュラムや具体的内容については、当初（2013年）の「ひきこもり対策推進事業実施要綱」には、「ひきこもりに関する基本的な知識（ひきこもりの概要、支援方法、支援上の注意点等）を修得させる」とあるのみであり、配慮事項として、「養成研修の実施に当たっては、『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』（平成22年度厚生労働省公表）等を参考に、講義やグループワークの形式等を活用し、ひきこもり支援を効果的に学べるよう配慮

すること。なお、必要に応じて継続研修を実施する等、修了者のスキルアップにも配慮する。」とあるのみで、これ以降も国で示されているものは存在していない。

ただし、厚生労働省の補助事業によりカリキュラム等について検討された経過はある。ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会により、社会福祉推進事業として2012年度から2013年度にかけて実践的研究事業が行われており、年度ごとに報告書（2013.2014）が出されている。2012年度の報告書には、サポーター養成カリキュラムの検討について、「地域の特性に応じてその地域なりのサポーター養成・活用の形があるということ」が指摘され、2013年度の報告書でも、ひきこもりサポーターの養成と活用に関するモデル事業に関する報告の中で、「ひきこもりサポーター養成・活用のポイント」について、検討されている。ここでは、まず養成のポイントとして、「ひきこもりサポーターの候補者はさまざまな場所にいる」こと、「ひきこもりサポーター養成の段階では、契約は不要」という2点が示されている。さらに活用のポイントとして、「ひきこもりサポーターはさまざまな形の支援ができる」ことや、「ひきこも

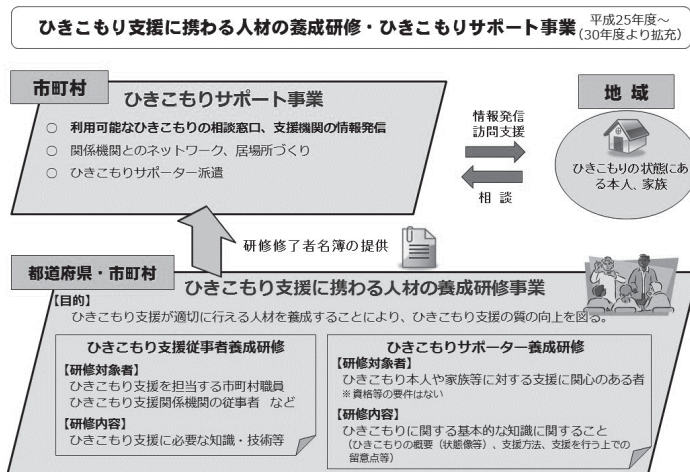


図3 ひきこもり支援に携わる人材の養成研修・ひきこもりサポート事業（厚生労働省）

りサポーター活用の段階では、契約が必要」などに加え、活用の段階で伝える必要がある項目として、「守秘義務の重要性」、「自己開示に関するルール」、「距離の取り方」などにふれ、9点が示されているのみとなっている。いずれにしても、具体的なカリキュラム等には踏み込んではいない。また、「おわりに」の中で、「ひきこもりサポーター養成の取り組みは、(中略)地域志向の取組みであるともいえると思います。」と指摘されているように、前年度の報告書と同様に、地域独自での養成をイメージしており、この時点では統一されたプログラム等への言及はなされていない。

(4) 実施状況

次に、国の進めるサポーター養成講座の実施状況について、行政事業レビュー(厚生労働省)をもとにまとめた(表1)。2018年からの拡充施策により、ひきこもりサポート事業について、その翌年の2019年度から実施市町村が増加していることが分かる。このように養成に着手する市町村が着実に増加していることから、地域特性に配慮は必要だとしても、一定の水準が担保される養成のため、もう少し踏み込んだ基準や参考とされるプログラム等を示す必要があると考える。

表1 ひきこもりサポート事業 (百万円)

	実施数	経費	実施主体
2016	養成19 (派遣14)	3 (4)	都道府県・市区町村 (市区町村)
2017	養成23 (派遣17)	3 (4)	都道府県・市区町村 (市区町村)
2018	36	23	市区町村
2019	115	78	市区町村
2020	129	187	都道府県・市区町村

※2020年度は、中間公表の値である。

表2 ひきこもり支援に携わる人材養成事業

	実施数	経費	実施主体
2018	36	7	都道府県・市区町村
2019	45	9	都道府県・市区町村
2020	54	12	都道府県・市区町村

※2020年度は、中間公表の値である。

なお、この行政事業レビュー(厚生労働省)によると、この拡充施策により、人材育成事業が開始され、ひきこもりを支援する専門職の研修などの開催数が少しずつ増加していることもわかる(表2)。

2. 岡山県の事業

岡山県のセンターの設置は、設置年度だけを見ると、全国都道府県で設置が完了した前年(2017年)となっているが(図1)、岡山県では従来から保健所が中心となって、ひきこもり支援のセンター的機能を担っていた経緯がある。

岡山県の取り組み等については、岡山県精神保健福祉センターの業務概要報告書(2020)をもとに、岡山県の担当者(保健師)へ電話によるインタビュー調査を実施し、聞き取った内容及び先行研究(澤田ら2013, 葉山ら2020)から整理した。

岡山県では、国事業が開始される7年前の2002年度から、県独自の施策として「ひきこもり脱出支援事業」を開始している。この事業の中で、作業所指導員や精神障害者家族会員、愛育委員²⁾、民生委員、メンタルヘルスポランティア、大学生等を対象にしたサポーター養成研修や派遣事業の取り組みが始まり、実施方法等を変化させながら2016年度まで養成研修を開催している。

この他に、2003年には「居場所支援」のために「社会適応支援事業」が創設され、2007年度からは、「新ひきこもり対策事業」として、保健所への専門相談窓口の開設、保健所管内の関係機関による連絡会議の開催、支援者への専門研修等のための予算化など、保健所に加え、岡山県精神保健福祉

センターにおいても支援者への専門研修が開始されている。

なお、2010年度からは、従来の「ひきこもり脱出支援事業」と「新ひきこもり対策事業」を統合し、名称を「ひきこもり予防支援事業」に変更して現在の活動に至っている。岡山県では、センターとしての設置が全国的には遅くなったものの、県の独自施策として全国に先駆けて活動を展開してきたことは確かである。

2017年4月のセンター設置以降は、センターが核となり、県下の保健所と連携し、①ひきこもり専門相談、②ひきこもり対策連絡会議、③ひきこもり専門研修会、④ひきこもり家族交流会、⑤研修講師派遣、⑥市町村支援などを行っている。

サポーター養成・派遣事業については、岡山県精神保健福祉センターにより全国に先駆けて取り組みが始まり、2006.2007年頃をピークに2016年度までに717人もの受講があり、相当数が派遣のための登録に応じたようである。しかし、現在は県下で1名の派遣があるのみで、登録者の多くは現在活動を行っていない状況にある。活動が盛んだった2008年前後には、県北部に位置する新見市において、市内で看護師養成も行っている公立大学と協働して養成事業を行っていた実績もあるが（澤田ら2013）、大学生は卒業すると活動から遠ざかってしまうといった実情もあり、現在までの継続した活動にはつながってはいない現状がある。

県下で700人を超える養成があったにもかかわらず、現在では、ほとんどの者が活動につながっておらず、担当者も課題だと捉えている。養成のプログラム開発や研修の実施だけでなく、養成後の継続した活用や取り組みについて、研究する必要性を感じた。

3. 総社市の事業

(1) ひきこもり支援の取り組み

岡山県総社市におけるひきこもり支援への取り組みについては、筆者が2019年度末まで在籍していた社会福祉法人総社市社会福祉協議会（以下、総社市社協）において実践してきた内容に加え、担当者から聞き取った内容等をもとにまとめた。

総社市社協でのひきこもり支援は、障害者雇用に関する「障がい者千五百人雇用センター」や、生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業等を受託し「生活困窮者支援センター」を開設するなどしたことに「ひきこもり支援」の端緒がある。これらのセンターにおいて、いわゆる「ひきこもり障害者」への就労支援や8050（はちまるごうまる）問題への支援などといった事例に数多く携わる中で、総社市行政へひきこもりの専門相談支援機関の設置を訴え、まずは検討会を設置し、議論を進めることから始まった。検討会では、ひきこもりの実態を明らかにするための調査を行い、207件（人口比約0.3%）のひきこもり実態が寄せられ、さらに人口比1%程度は地域に潜んでいるのではないかと予測ができる結果となったのである。この調査から2017年には、総社市からの受託事業として、ひきこもり支援センター「ワンタッチ」が開設でき、ひきこもりサポーターの養成と組織化をはじめ、ひきこもりの居場所「ほっとタッチ」の開設やひきこもり家族会「ほっとタッチの会」の設置等につながってきたという経緯となる（中井2018.2020）。

(2) ひきこもりサポーター養成講座

総社市では、ひきこもり支援について検討を始めた2015年度、同時にサポーター養成についても検討を始め、センター開設前年の2016年度からサポーター養成講座を開催している。

当初から、講座の対象者を「目的に賛同し、講座終了後にサポーターとして登録し、継続的に活動していただける地域住民」としており、「ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもり本人やその家族の支え手として地域での見守りや当事者の居場所づくり、その運営等に協力いただけるサポーターの養成」を目的として、2016年から毎年度開催している。

なお、これまでの基本的なプログラムは、「サポーターの役割」、「ひきこもりの理解と支援」、「総社市での支援の現状」、「専門家による支援の様子や役割の理解」、「NPOやボランティア、ピアサポーター等の活動」を知るための座学に加えて、グループワーク等で自分たちにできる活動を考えるなど1回2時間のプログラムを5回程度開催している（図4）。

また、総社市で開催のひきこもりサポーター養成講座をこれまでに受講したのは、197人に達しており（図5）、この受講者の内87人がサポーターとして登録し、その内12人が退会し、75人が活動している（2021.9.1現在、図6）。

総社市ひきこもり支援センターワンタッチ

ひきこもりサポーター養成講座

ひきこもりは本人や家族だけの課題ではなく、社会全体の課題です。ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもりのわがやをこの講座の支え手として地域での見守り、当事者の居場所づくり、運営等、自分たちでできることを一緒に考えたいませんか。

令和2年 10月16日(金) 9:30~11:30	【ひきこもり支援とサポーターの役割(仮)】 講師 岡山県立大学保健福祉学部 遊教授 尾崎 美穂子 氏 報告 ひきこもりサポーター「ほっとも」の会 会場 総社市総合福祉センター 2階視聴覚室(予定)
10月27日(水) 14:00~16:00	【ひきこもりのとらえ方(仮)】 講師 岡山県立大学保健福祉学部 遊教授 尾崎 美穂子 氏 報告 ひきこもりサポーター「ほっとも」の会 会場 総社市総合福祉センター 2階視聴覚室(予定)
11月13日(水) 14:00~16:00	【人と関わる時に大切なこと(仮)】 講師 川崎医療福祉大学医療福祉学部 講師 西島 内樹 氏 会場 総社市総合福祉センター 2階視聴覚室(予定)
11月27日(水) 14:00~16:00	【ピアサポートと居場所支援について考えよう(仮)】 講師 NPO法人あひな 代表理事 中山 暁 氏 会場 総社市総合福祉センター 2階視聴覚室(予定)
12月10日(水) 14:00~16:00	【総社市の取り組みから～自分たちができることを考えよう～(仮)】 コーディネーター 岡山県立大学保健福祉学部 遊教授 尾崎 美穂子 氏 活動報告 岡山県立大学保健福祉学部 遊教授 尾崎 美穂子 氏 総社市学校教育課、総社市社会福祉協議会 会場 総社市総合福祉センター 3階大会議室(予定)

- 参加対象 ひきこもり支援に興味があり、地域での見守り活動など総社市内で継続的に活動できる方
- 定員 40人
- 参加費 学費5,000円、5,000円
- 申し込み 募集の参加申込書で、10月30日(水)までに FAX・電話・メールで郵送し込みください。 FAX・電話・メールで郵送し込みください。
- 主催 総社市ひきこもり支援等検討委員会
総社市社会福祉協議会、総社市社会福祉協議会
- 後援 総社市教育委員会、総社市民生委員児童委員協議会
総社市市民生活センター、総社市社会福祉協議会
- 協賛 総社市総合福祉センター「ほっとも」の会
総社市ひきこもり支援センター「ほっとも」の会

図4 ひきこもりサポーター養成講座（総社市社協）

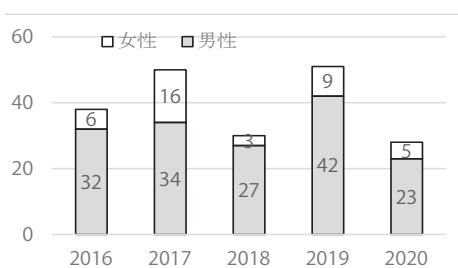


図5 ひきこもりサポーター養成講座受講者の年次推移（総社市社協）

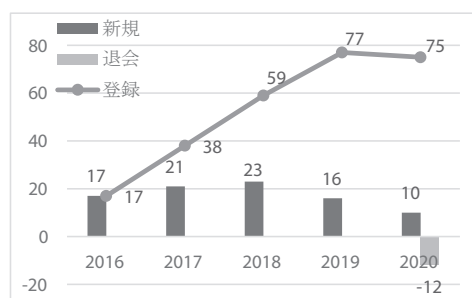


図6 ひきこもりサポーター登録者の年次推移（総社市社協）

なお、2020年度での新規受講者は、28人となっているが、これ以外に、登録者など13人が再受講しており、受講会場の雰囲気づくりや受講後の活動につながりやすい工夫も行っている。

なお、このサポーター養成講座は、2016年から3年間の開催内容をもとに、2019年にテキストを発刊し（総社市ひきこもり支援等検討委員会、2019.6）、このテキストを用いて講座が行われている。テキストは、「ひきこもりに関する知識やそのとらえ方」、「支援を行うための知識や技術、価値」とともに、「サポーターの役割や視点」などについて、毎年度同じ視点で学べるよう工夫した内容になっている。

また、最終回の5回目には、登録されているサポーターを迎え、グループワークにより、サポーターがこれまでに活動してきた具体的な内容や関りについて共有した上

ひきこもりサポーター等養成イメージ

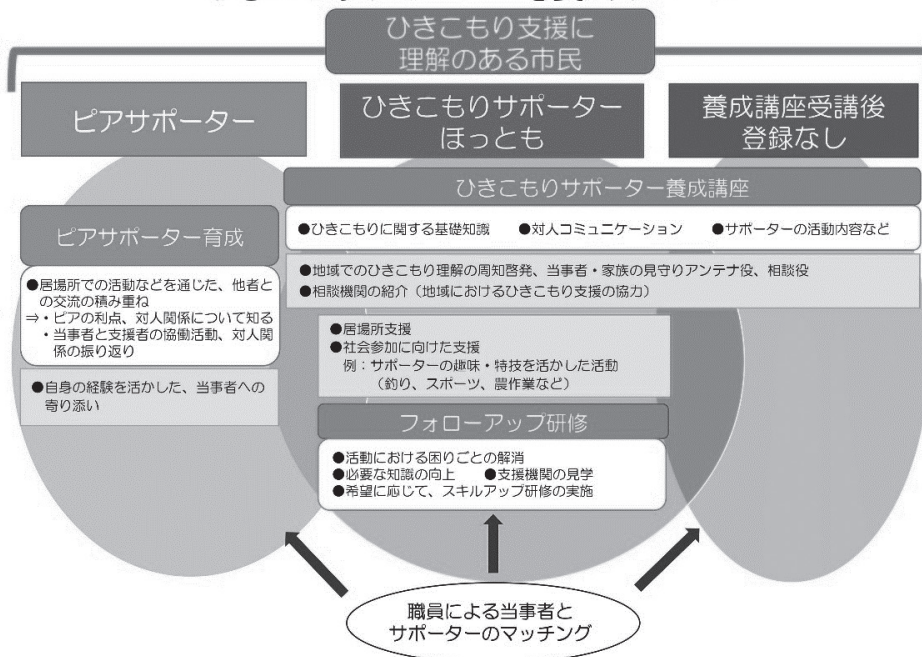


図7 ひきこもりサポーター養成イメージ（総社市社協）

で、受講者が自分の趣味や特技、これまでの経験などが生かせる取り組みにつなげていく話し合い等を行うことで、これからの具体的な活動イメージが持てるよう工夫されたり、受講者どうしのつながりが深まり、自らが主体的に関われるような取り組みとなるよう促している。

このように受講後の活動がイメージしやすく、自分の得意分野等を活かした活動を自身のできる範囲で活動してもらえよう促しているものの、先述のとおり、受講者197人に対して、登録者は75人と約38%の登録にとどまっている。なぜ登録に至らなかったのか、どうすれば登録し、活動に結び付けられていくのかなど、今後対策を講じていかなければならない課題であるとも考えられる。

(3) 支援者養成部会

総社市では、ひきこもり支援のグラウンド

デザインを検討するため、「総社市ひきこもり支援等検討委員会」を開設に向けた協議時から設け、開設後も引き続き開催されている。さらに、この委員会の中に、支援者養成を検討するための「支援者養成部会」を設置し、養成プログラム等について検討を重ねている。

この部会では、サポーター養成の他に「フォローアップ研修」や、「ピアサポーターの位置づけ」などを検討し、総社市独自の「ひきこもりサポーター等養成イメージ」図を作成し（図7）、ひきこもりサポーターの役割、目標の可視化を試みている。

この図7の大きな特徴は、右上にあるように、ひきこもりサポーター養成講座受講後に、「養成講座受講後登録なし」を位置づけた点にある。これは、受講後に登録しなくても「地域でのひきこもり理解の周知啓発、当事者・家族の見守りアンテナ役、

相談役」として活躍できること、一定の知識を得ることで、「地域におけるひきこもり支援の協力者として、相談機関の紹介」ができることを位置づけたものである。これは、自らが活動しやすい形を選択し、登録の有無に関係なく、地域で市民として、ひきこもりの支援に関われるということを促進しようとする考えである。

ひきこもり支援のためのサポーター養成講座を継続して実施することで、登録者を増やし、居場所支援や訪問支援などといった目に見えた形での支援に結びつけることはもちろんだが、このことに限らず、地域でひきこもり支援に関心を持ち、活動する市民を増やすということ、ひきこもりの理解者の増加や、ひきこもりに対する偏見や差別意識の減少など、まさに市民への理解促進や普及、啓発といった効果を期待しているものである。

なお、ひきこもりサポーター養成講座を受講した者で「サポーターの会」を2018年に設立しており、フォローアップ講座の受講や実際の活動につながっている。会の活動は、養成講座と関係性が強く、養成と活動は一体的に検討すべきであるとも考えられるが、本稿では養成のみに絞った研究とするため、活動については、別の機会に紹介することとする。

Ⅳ おわりに

近年の国の施策動向をみると、全ての都道府県等にひきこもり地域支援センターが設置されたことから、センターを核としながらも、支援対象が生活している、より身近な市町村での体制構築を目指し、市町村プラットフォームの設置・運営など、次のステップへの取り組みが進んでいる。また、ひきこもり支援に携わる人材の養成研修についても、より質の高い支援ができる人材の養成については、国が直接担うことと

なっているものの、ひきこもりの経験者（ピアサポーター）の養成や訪問支援する仕組み、市町村支援者等の養成については都道府県等の役割とし、さらに、市町村等において、より身近な地域でボランティアに活躍するサポーターの養成が行えるようになるなど、それぞれの役割の整理、分担が進みつつある。特に、2013年度からの「ひきこもりサポーター」養成は、住み慣れた身近な地域において継続的な訪問支援を行うことを目指し。市町村で養成から活用までを一貫して実施できることとなったことなどから、実施市町村も近年急激に増加している。このことから、市町村域の地域で柔軟にサポーター養成が実施できるようにするためにも、最低限のプログラムやモデルカリキュラム等の例示を行うことが国に求められているのではないだろうか。

また、岡山県では、これまでに県が直接サポーター養成を実施したが、活動につながりにくい状況があったという経験からも、市町村への技術的支援や県域全体としての調整に重点を置き、市町村域でのひきこもり支援体制構築へ向けた役割や県域全体の支援ネットワーク構築やバックアップ体制といった、広域の仕組みを構築する役割を担っていくべきではないだろうか。

市町村域での実践例として取り上げた総社市では、全国の市町村に先駆けて支援体制を構築し、サポーター養成等に取り組んできているが、これまでの養成支援や活動の中から、図5に示す養成イメージのように、サポーター養成講座の受講者が、受講後に必ずしも登録し、目に見える形で活躍しなくても良いという整理ができた。このことから、地域で開催するサポーター養成講座の役割の一つには、ひきこもり支援に関心を持ち、活動する市民を増やすことがあり、むしろ養成講座を通じて、ひきこもりの理解者を増やすことや、ひきこ

もりに対する偏見や差別意識を減らしていくことこそが大切であって、まさに市民への理解促進や普及、啓発といった効果を期待して養成プログラムを検討することも必要ではないだろうか。

総社市の取り組みを通じて、市町村域で開催するサポーター養成については、必ずしも対象者への訪問や寄り添い支援といった専門的なスキルが求められているわけではなく、理解者という支援者のすそ野を広げていく活動であることが分かった。

本稿では、具体的な養成プログラムの検討には至らなかったが、今後、支援のすそ野を広げていくための養成プログラムやカリキュラム等について、他の福祉領域で実施されている「認知症サポーター」や介護予防事業の「生活支援サポーター」、障害者支援のための「あいサポーター」などの養成プログラム等も参考に研究していきたい。

V 注

- 1) 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(2010)によると、ひきこもりを「様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を示す現象概念である。」としている。
- 2) 愛育委員は、岡山県独自の乳幼児から高齢者まで、地域の方の健康づくりのボランティアである。岡山県愛育委員連合会によると、1940年に岡山県内の一部の地域で恩賜財団母子愛育会の愛育村に指定したことを発端に始まった活動で、1950年に「地域と密着した母子保健活動」と「保健師と地域のパイプ役になる組織づくり」を目指し、「愛育委員設置要領」が制定され、1954年には、県内全市町村

で愛育委員会結成されて現在に至っている。「愛育委員は、自分たちの市町村を、乳幼児から高齢者まですべての住民にとって健康で明るく住み良い地域にするため、行政と協力しながら活動している健康づくりボランティアである」としている。岡山県によれば、2018年4月の会員数は、17,814人(岡山市を含む)である。

VI 引用・参考文献

- 葉山朝子・石井嘉子・岡崎翼・上蘭生・大野鶴代・野口正行(2020)「岡山県ひきこもり地域支援センターの取り組みと課題」第26回岡山県保健福祉学会60-61
- 岩田光宏(2017)「ひきこもり当事者によるピア活動を目的としたひきこもりサポーター養成派遣事業:「堺市ユース・ピアサポーター」養成派遣事業の取り組みについて」『日本公衛誌』第64巻第12号727-733
- 厚生労働省(2021)「ひきこもり支援推進事業」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/index.html, 2021.8.24)
- 厚生労働省(2021)「行政事業レビュー」(<https://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/index.html>, 2021.8.26)
- 厚生労働省(2010)「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」
- 厚生労働省(2018)「平成30年3月社会・援護局関係主管課長会議資料」
- 厚生労働省(2019)「平成31年3月社会・援護局関係主管課長会議資料」
- 厚生労働省(2020)「令和2年3月社会・援護局関係主管課長会議資料」
- 厚生労働省(2021)「令和3年3月社会・援護局関係主管課長会議資料」
- 内閣府(2016)「若者の生活に関する調査報告書(平成27年度)」(<https://www8>

- cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/h27/pdf-index.html, 2021.8.24)
- 内閣府 (2019)「生活状況に関する調査 (平成30年度)」(<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h30/pdf-index.html>, 2021.8.24)
- 中井俊雄 (2018)「人口7万人の基礎自治体が独自に開設した総社市ひきこもり支援センター『ワンタッチ』」『地域保健』第49巻第6号 52-56
- 中井俊雄 (2020)「高齢者の親と中年のひきこもり」『保健の科学』第62巻第12号 829-832
- 仲島由・小泉典章 (2017)「長野県初のひきこもりサポーター事業についての検討」『信州公衆衛生雑誌』Vol.12. No.168-69
- 岡山県精神保健福祉センター (2020)「令和2年度業務概要報告書」
- 太田絢子・高橋夏美・金子信江・武田世津・阿彦忠之 (2019)「山形県村村山保健所におけるひきこもり支援の取り組み」『保健師ジャーナル』第75巻第6号 484-489
- 佐々木恵・佐野裕二・中井俊雄・高瀬智早 (2018)「総社市における「ひきこもり支援」の取り組みについて-総社市ひきこもり支援センター“ワンタッチ”の設置-」第24回岡山県保健福祉学会 1-4
- 澤田由美・菱川祐季子・金山時恵・上山和子・中山亜弓・池田美恵 (2013)「思春期・青年期にある人の『ひきこもり』当事者の語りから学生が捉えた支援のかたち-官学連携「ひきこもりサポーター養成事業」での学びを中心に-」『新見公立大学紀要』第34巻 27-30
- 政府統計の総合窓口 (e-Stat) 市区町村数 (<https://www.e-stat.go.jp/municipalities/number-of-municipalities>, 2021.7.17)
- 総務省自治行政局住民制度課 (令和2年1月1日)「住民基本台帳に基づく人口, 人口動態及び世帯数」(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html, 2021.7.17)
- 総社市ひきこもり支援等検討委員会 (2018)「ひきこもり支援・総社のあゆみ行政と社協の協働体制2018」社会福祉法人総社市社会福祉協議会
- 総社市ひきこもり支援等検討委員会 (2019)「ひきこもりサポーター養成テキスト」社会福祉法人総社市社会福祉協議会
- 特定非営利活動法人神戸オレンジの会・ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 (2013)「平成24年度セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業「地域におけるひきこもり支援に関する調査・研究事業」報告書」
- 特定非営利活動法人神戸オレンジの会・ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会 (2014)「平成25年度セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業「地域におけるひきこもり支援に関する実践的研究事業」報告書」
- 山梨県立精神保健福祉センター (山梨県ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口)・山梨県福祉保健部障害福祉課 (2019)「市町村におけるひきこもりサポーター養成・派遣の手引き」